

洪水

関係町内会のみなさまへ

指定避難所が 変更になります



文化会館の大規模改修に伴い、工事期間中は下記の通りに洪水時の指定避難所を変更します。

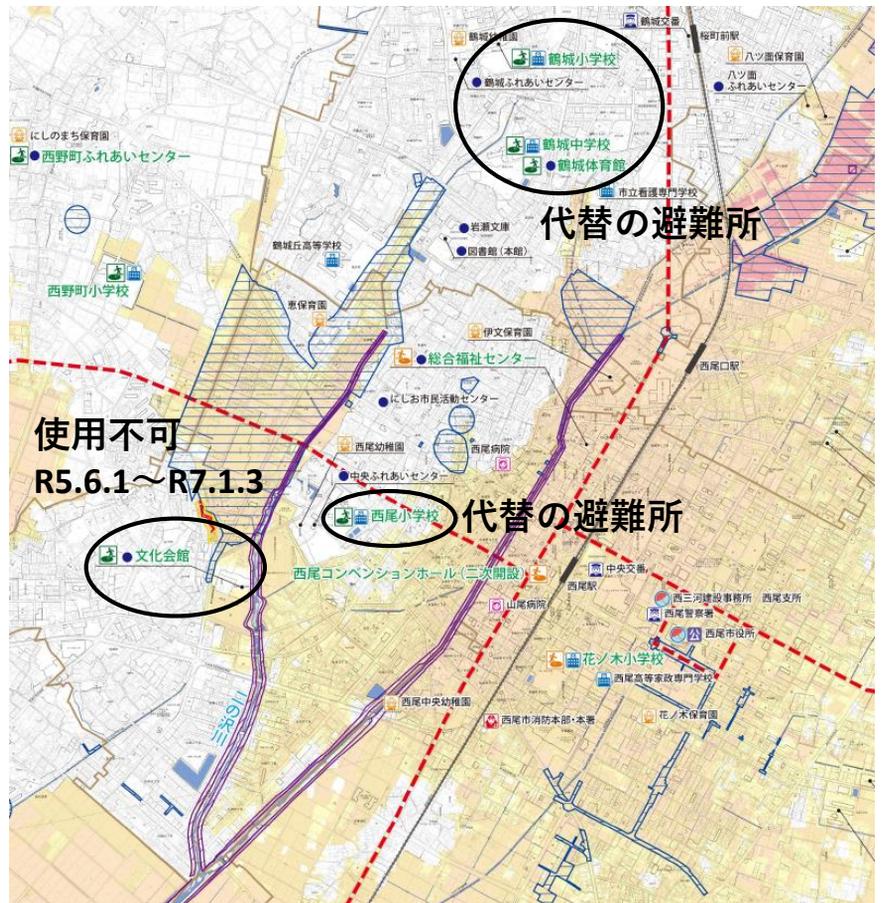
○変更期間

令和5年6月1日～令和7年1月3日

○関係町内会と代替の避難所

町名	避難所
住崎町、住崎四丁目、住崎五丁目、住崎六丁目	西尾小学校
永吉一丁目、永吉二丁目、永吉三丁目、永吉四丁目、山下町、住崎一丁目、住崎二丁目、住崎三丁目	鶴城小学校、鶴城中学校、鶴城体育館

○洪水ハザードマップ抜粋



ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。
(お問い合わせ：西尾市危機管理課 担当 足立・榊原 電話 65-2138)